

公契約基本条例に関する主な御意見（要旨）

1 市内中小企業の受注等の機会の増大

- 大型工事においても，参加資格要件の見直しや可能な限り分離・分割発注し，地元企業の受注や下請けでの参画機会が増加するようお願いしたい。
- 地元中小企業組合等への官公需受注発注拡大による地域振興地域活性化に努められたい。

2 適正な労働環境の確保

- 事業者の入札参加にあたっては，労働基準法，労働組合法のほか男女雇用機会均等法等の法令遵守（コンプライアンス）を参加条件とすること。
- 労働基準法等違反企業や不当労働行為企業を契約から排除すること。
- 週休二日制やゆとりある準備・片づけの期間を付加した適正な工期設定をお願いしたい。
- 働き方改革を進めていくために，電子化の活用や書類の大幅な削減など書類の簡素化をお願いしたい。

3 適正な履行と質の確保

- 地域建設企業が適正な利潤を確保し，若手を確保・育成できるよう，「中央工契連モデル」を上回る市独自の一般管理費等の率の引き上げをお願いしたい。
- ダンピング受注が発生した場合，その 1 件に厳しく対応するようお願いする。